

サステナビリティ・レポート 2024

2024 年度 公開版

Ver.8.28



サステナビリティ委員会
連絡協議会メンバー

内容

1	サステナビリティ	4
1.1	代表取締役の言葉	4
1.2	サステナビリティ・ビジョン・サステナビリティ経営を目指して	4
1.3	経営理念「昭和モットー」	5
1.4	マテリアリティ（重要課題）、KPI、SDGsとの関連	5
1.5	サステナビリティ行動指針	6
1.6	当社の経営理念とサステナビリティ・ビジョン	7
2	環境	7
2.1	地球環境にやさしく	7
2.1.1	環境への対応—環境方針	7
2.1.2	ISO14001 認証と環境マネジメント	7
2.1.3	中小企業版 SBT 認定	8
2.1.4	省エネの取組み	9
2.1.5	廃棄物削減の取組み	9
2.1.6	マテリアルリサイクルの促進	9
2.1.7	容器包装リサイクル法	9
2.2	化学物質管理	10
2.2.1	特定物質の把握	10
2.2.2	化学物質管理の活動	10
3	社会とともに	10
3.1	お客様とともに	10
3.1.1	お客様満足度の向上のための活動	10
3.1.2	品質への対応—品質方針	11
3.1.3	ISO9001 認証と品質マネジメント	11
3.1.4	品質に関する実績	12
3.1.5	品質の改善活動	12
3.2	お取引先様とともに	13
3.2.1	公正なお取引を目指して—購買方針	13
3.2.2	サプライチェーン	13
3.2.3	物流課題の改善	14
3.3	地域社会とともに	14
3.3.1	地域貢献活動	14
3.3.2	地域との共生	15
3.4	従業員とともに	15
3.4.1	働く環境—ウェルビーイング	15
3.4.2	健康経営優良法人	16
3.4.3	雇用機会	16
3.4.4	様々な福利厚生制度	16
3.4.5	人材育成・育成プログラム	17
3.4.6	コミュニケーションとマナー QCM サークル活動	17
3.4.7	人権・ハラスメント	17
3.4.8	労働環境の整備	18
3.4.9	労働安全の取組み	18

3.5	昭和教育的振興財団による取組み.....	19
4	ガバナンス.....	19
4.1	コーポレートガバナンス.....	19
4.2	コンプライアンス.....	20
4.3	知財セキュリティ.....	20
4.4	情報セキュリティ.....	20
4.4.1	情報セキュリティ対策の強化.....	20
4.4.2	情報セキュリティに関する教育や訓練.....	20
4.5	防災・リスクマネジメント.....	20
4.5.1	保険会社によるリスク診断.....	20
4.5.2	安否確認システム.....	20
4.5.3	BCP（事業継続計画）.....	20
4.5.4	防災訓練の実施.....	21

注記：

昭和丸筒グループとは、(株)昭和丸筒、(株)バックプラス、昭和プロダクツ(株)、昭和化成工業(株)、(有)東邦製作所の5社グループを示します。レポート内容は、基本的に5社全体を示しておりますが、一部、対象外となる項目については、個々にその旨を表示しております。記載の一部では、(株)昭和丸筒を「SMC」、(株)バックプラスを「PPC」、昭和プロダクツ(株)を「SPC」、昭和化成工業(株)を「SKK」、(有)東邦製作所を「TSC」と簡易名称で略しているところがあります。また、「4社」という表記の場合は、SMC,SPC,SKK,TSCの4社を示します。昭和丸筒グループという呼称が繰り返される場合「当社」と置き換えているところもあります。

・本レポートは、基本的に、2025年5月31日現在のデータで作成されています。

1 サステナビリティ

1.1 代表取締役の言葉

昭和丸筒グループのサステナビリティ活動について

「昭和丸筒グループの持続的成長とサステナブルな社会への貢献を目指して」

昭和丸筒グループはその中核会社が100年を超える歴史を刻み、社会やステークホルダーに与える影響力もますます強くなってまいりました。当社はこれまで紙管製造事業を柱として事業を進めてきましたが、社会構造やお得意先のニーズの変化に合わせ、少しずつその事業構成も変えてきました。特に樹脂製品や軟包材がその一例です。今後も世の中のニーズを半歩先取りし、常に利益の源泉となる差別化商品を生み出しながら、社会と産業の発展に貢献してまいります。

こうした変化は製品分野のみならず、働き方改革やワークライフバランスの在り方にも及んでまいりました。少子高齢化という社会課題の中で企業が持続的に発展するためには、ジェンダーや年齢を問わず保有する人材の力を最大限に発揮できる環境づくりが必要であると考えています。

また、サステナビリティの観点から見れば当社はこれまでよりサイクル性の高い環境対応型材料を用いたモノづくりを行ってまいりましたが、加えて今後は企業活動そのものが持続可能となるような様々な施策を行っていく所存です。当社の企業活動の基盤になっているものは経営理念でもある「昭和モットー」です。存在意義、経営姿勢と行動規範から成り立つこの credo を確実に実行していくことが当社の持続的成長に直結すると考えています。

経営を取り巻く環境は今後も決して平坦ではないだけに、変化を恐れず順応する「しなやかさ」を身につけることが企業の持続的発展に不可欠であると考えます。当社も既成の概念にとらわれない柔軟な思考で次の100年の繁栄を目指していく所存です。今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。



佐藤 潤

株式会社昭和丸筒・昭和プロダクツ株式会社 代表取締役会長 兼 社長
株式会社バックプラス 代表取締役社長

1.2 サステナビリティ・ビジョン・サステナビリティ経営を目指して

現代の企業は利益を追求するだけでなく、持続可能な社会の実現に取り組み、社会に責任を持てる企業統治に取り組み、人権を尊重し差別やハラスメントをなくす取り組みなどが求められています。

昭和丸筒グループでは、このような企業を目指して、サステナビリティ・ビジョンを定め、行動指針を策定し、サステナビリティに関する取り組みを推進しています。

昭和丸筒グループのサステナビリティ・ビジョン

環境にやさしい商品を通じて持続的な社会の発展に貢献します。

私たちを取り巻くすべての人々と幸せを分かち合える企業を目指します。

昭和丸筒グループの伝統を次世代につなげ、新たな価値を創造します。

1.3 経営理念「昭和モットー」

経営理念「昭和モットー」は1990年、創業70周年を機に、マインドアイデンティティを構築するプロジェクトの中で、創業者が創った「社は和の繁栄」に加えて、経営の指標とすべきことを「経営姿勢」、社員が日頃の行動の規範とすべき事を「行動規範」として加えて作成されました。

昭和モットー

社は「和の繁栄」

わが社は社員と共に永遠に繁栄しなければならない 何故なればこの会社に働く全社員とその家族の生活の「みなもと」であり 又我々の商品を通じて社会の発展に奉仕しなければならないからである したがって社員は社長を中心に和をもって一致協力ひとつ心となつて 会社と自らの進歩向上のために努めよう

経営姿勢

小さな超一流企業の実現のために

- (1) すぐれた品質とサービスで、お客様とともに発展を目指す
- (2) マーケットのニーズを先取りした独創的な商品開発を行う
- (3) 地球規模の事業展開と、本業を基軸とした多角化を図る
- (4) 活力ある組織で、若さに溢れ感動ある企業文化を育てる
- (5) ひとりひとりの能力を伸ばす人材育成を行う
- (6) 地域との関わりを深めると共に積極的に社会責任を果たす

行動規範

- (1) まず第一に安全と健康に心がけよう
- (2) 自分から行動する積極的な姿勢を持とう
- (3) ひとりひとりが主役と考え、自分の仕事に責任と誇りを持とう
- (4) 商品には真心を添えてお客様に喜んでいただく
- (5) SPICを実践し、より良きものづくりを目指そう
- (6) 本質をよく見極め、創意工夫で新しいことに挑戦しよう
- (7) QCMでチームワークを築き、超一流の社会人を目指そう

1.4 マテリアリティ（重要課題）、KPI、SDGsとの関連

昭和丸丸グループでは持続可能な社会の実現に向けて重要課題（マテリアリティ）を特定し、これらのマテリアリティに対してKPI（重要評価指標）を設定するとともに、対応するSDGsテーマを関係づけて具体的な取り組みを推進しています。

マテリアリティ（重要課題） 重点取組テーマ	2030年のありたい姿 （目標）	KPIおよび指標	対応するSDGsテーマ
1. 働く仲間のWell-beingの実現			
・従業員の心と身体の健康推進	疾病による休業・離職ゼロ 時間外労働の削減 従業員の不満ゼロ	「従業員満足度調査」 健康経営優良法人の継続認定 育児休暇の取得率	  
・安全で安心な職場環境づくりの推進	労働災害ゼロ 重労働作業を機械へ置換え	「従業員満足度調査」 労災件数削減 ISO45001取得（労働安全衛生）	 
・従業員の個性と人格を尊重したワーク エンゲージメント強化	多様で優秀な人材を確保 個人の能力や適性に合わせた教育制度の 充実、従業員の自己実現の支援	「従業員満足度調査」 通信教育、Eラーニング受講率 従業員提案件数	 
2. 顧客満足向上の推進			
・お客様の期待を超える商品とサービスの 提供	お客様の技術・営業不満のゼロ化 昭和丸丸独自の新製品の提案	「お客様満足度調査」	  
・信頼される確かな品質の提供	お客様の品質不満のゼロ化	クレーム件数 従業員のQC検定合格者数	

3. 地球環境にやさしいモノづくりの推進			
・気候変動緩和への取組	CO2排出量削減	SBT取得（中小企業版）	  
・再生材料の利用拡大とリサイクル可能な商品開発の取組	再生材使用率の拡大 リサイクルしやすい材料による商品の拡大	資源循環型製品の割合	  
4. ステークホルダーとの協働、共生			
・持続可能なサプライチェーンの構築	購買方針への賛同 サプライヤーとのコミュニケーションによる信頼関係向上	購買方針への同意書	  
・積極的な社会貢献活動の推進	会社・従業員の社会貢献活動の推進	活動報告、QCM活動の推進	
5. 経営基盤の強化			
・リスクマネジメント、コンプライアンスの強化	BCP訓練による対応能力の向上 コンプライアンス教育の継続	BCP計画の継続的な策定 コンプライアンスノート	  
・技術の継承	指導のための教育やDX化の推進 社内教育の推進	技術研修の回数（受講率）	

1.5 サステナビリティ行動指針

また、当社ではサステナビリティの活動の具体的な指針としてサステナビリティ行動指針を定めています。

サステナビリティ行動指針 （改定：2025年5月1日）

- 1. ウェルビーイング経営**

人権を尊重し、人権侵害行為、非人道的行為を容認しません。

従業員の健康を推進し、安全で安心して働きやすい職場環境を維持します。

従業員の個性と人格を尊重し、活気に溢れ働き甲斐のある職場づくりを推し進め、従業員満足度の向上に努めます。
- 2. 環境保全**

環境マネジメントを徹底し、環境に配慮した事業活動を行い、環境への負荷を最小限に抑えます。

環境に配慮したサステナブルな製品開発を推進します。
- 3. お客様の満足と信頼の向上**

お客様に安心・信頼してお取引いただけるパートナーとしてお客様のご要望に速やかに対応し、常に感謝の気持ちで行動します。
- 4. 持続可能なサプライチェーンの構築**

サプライチェーンに関わるすべてのステークホルダーと協働して、持続可能なサプライチェーンを構築します。
- 5. ガバナンス**

中長期的な企業価値の向上を目指し、公正で透明性のある経営を展開するため、コーポレートガバナンスを強化します。
- 6. リスクマネジメント**

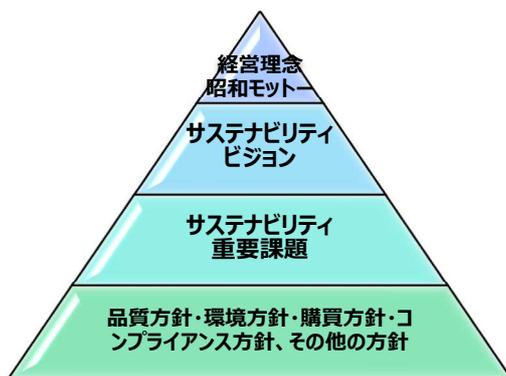
大規模災害、感染症、情報インシデントなど不測の事態に対して、事前・事後の施策を継続し、顧客・サプライヤーなどへの影響を最小限に留め、信用を維持するよう努めます。

そのために、BCP構築を継続的に進めてまいります。
- 7. コンプライアンスの徹底**

「昭和丸筒グループコンプライアンス・プログラム」を徹底し、社会人として高い倫理観を持ち、常に誠実な企業活動を行います。
- 8. 社会貢献**

一流の企業人、社会人として、積極的に社会貢献活動を行い、すべてのステークホルダーと良好な関係を維持します。

1.6 当社の経営理念とサステナビリティ・ビジョン



当社は、社是「和の繁栄」を含む「昭和モットー」を経営理念とし、その経営理念のもとに、サステナビリティ・ビジョンを掲げ、具体的な経営指標となるマテリアリティ（重要課題）、行動指針、そして様々な方針をベースとして体系づけています。

2 環境

2.1 地球環境にやさしく

2.1.1 環境への対応—環境方針

昭和丸筒グループでは1999年に「環境対策委員会」を設置し、騒音や産廃排出量などの環境影響の調査や廃棄物削減や排水処理などの課題について取り組んでおりました。2003年には「環境委員会」が発足して最初の「環境基本方針」が策定され、法規制への対応や、環境マネジメント・システムの取組みが始まりました。

環境方針（改定：2018年12月28日）

昭和丸筒グループは、創業以来、リサイクル可能な原料を用いた循環型商品を提供してきました。未来社会に向けて、さらに環境への適応を進めた各種パッケージの製造・販売を通して循環型社会の構築に貢献し、地球環境の保全に配慮した企業活動を行います。

1. 社会、地球環境へ調和し、お客様のご要望に対応した製品とサービスの提供に努めます。
2. 環境に関する法律、規制、協定を遵守します。
3. 環境マネジメント・システムを活用し、継続的な改善と環境汚染の予防を図ります。
4. 環境負荷を低減するため、廃棄物を削減し、資源の有効利用に努めます。

環境目標（更新：2023年1月5日）

1. 再生原材料の活用：販売計画の達成
2. 廃棄物削減：事業所スクラップ削減計画に準ずる（前年度比3%削減）
3. 電気使用量削減：省エネ法目標達成とする（5年平均99%以下）
4. 環境対応型製品の開発：紙パレット、Zebro、ボールペン用紙芯に続く環境対応型製品の上市

2.1.2 ISO14001 認証と環境マネジメント

環境マネジメント・システムの国際規格「ISO14001」については、2002年12月、岐阜事業所での取得を皮切りに、ISOの認証取得を拡大し、2011年4月には全グループ会社で認証を取得しました。

ISO14001 認証

ISO14001認証取得状況(全社で取得済み)

登録範囲	株式会社昭和丸筒 昭和プロダクツ株式会社 昭和化成工業株式会社 株式会社バックプラス 有限会社東邦製作所 下記製品の設計・開発・製造、販売及び保守点検に係る管理業務、画像検査機器の販売 巻芯 繊維用、フィルム用、製紙用、樹脂コア等 梱包資材 ソノポスト、アングル、紙パレット等 軟包材 クリーンクリックシステム、液体包装用パウチ等 工業用容器 紙カートリッジ、プラスチックカートリッジ、トナー用容器、簡易型枠容器等 新素材製品 熱伝導複合材等 樹脂成形品 射出成形品、ブロー成型品及び成形金型等 設備機器 軟包装用充填設備、FA関連機器等	 
審査登録機関	株式会社 日本環境認証機構	
適用規格	JIS Q 14001 : 2015 (ISO 14001 : 2015)	
登録日	2002年12月10日	

2.1.3 中小企業版 SBT 認定

温室効果ガス排出量の削減の取組み

当社は、2024年3月、中小企業向けの SBT (Science Based Targets) 認証を取得致しました。

当社では、この認証で設定した排出量削減目標を基に、自社が直接排出する温室効果ガス(Scope1)や電力等として間接的に排出する温室効果ガス(Scope2) の削減に取り組んで参ります。



温室効果ガス(CO2)削減目標

SBTに準拠した排出量の削減目標：2021年を基準年として2030年までに総排出量の42%を削減します。

当社の温室効果ガス(CO2)排出量

2024年度、昭和丸筒グループの温室効果ガスの排出量は、前年比95%となりました。

エネルギーの使用量は前年比で101%と増加しましたが、一部の電力契約をCO2フリー契約としたため排出係数が減少し、CO2に換算した排出量では減少する結果となりました。



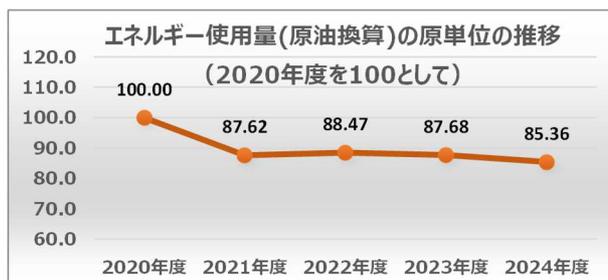
*) SBT イニシアチブとは、気候変動に対する企業による意欲的なアクションの推進のための、国連グローバル・コンパクト、CDP (気候変動対策に関する情報開示を推進する機関投資家の連合体)、WRI (世界資源研究所)、WWF (世界自然保護基金) による共同イニシアチブで、パリ協定が目指す世界の平均気温上昇「2℃未満」の達成に向け、科学的根拠に基づく削減シナリオと整合した企業の温室効果ガス排出量削減目標を認定しています。

2.1.4 省エネの取組み

<昭和プロダクツの取組み>

昭和プロダクツ(株)は、エネルギー年間消費量が3,000kl以上の第一種エネルギー管理指定工場にあり、省エネ法で毎年、エネルギー消費量(エネルギー消費原単位)の1%以上削減義務が定められています。

2024年度の省エネ：2024年度は対前年比97.4%(▲2.6%)となり、▲1%の削減目標を達成しました。



2024年度の省エネの取組み事例

- **LED化**

既存の蛍光灯照明、水銀灯照明をLED照明への更新を進めています。また、人が常時いない場所の照明はセンサーライトへ切り替えています。

- **省エネ型機器への更新**

古くなった空調機器(エアコン)や、圧空機器(コンプレッサー)、受電設備などの電気機器は、計画的に省エネルギータイプの機器に更新を進めています。

- **エネルギー効率の改善**

空調機器の室外機は、効率を高めるためにより効率の良い設置位置への変更を進めています。また、射出成型機や加熱炉など熱量を要する機器は断熱の強化を進めてエネルギー消費を抑えています。

2.1.5 廃棄物削減の取組み

廃棄物の削減

昭和丸筒グループでは、毎年削減目標を設定して削減に取り組んでいます。

2024年度廃棄物削減の実績

2024年度は対前期比で▲3.8%の削減となり、2020年度との比較で76.6となりました。今後も引き続き廃棄物の削減に努めてまいります。

※年度表示は4月より翌年3月末まで



産業廃棄物マニフェストの電子化対応状況

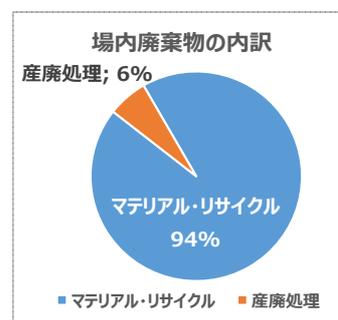
当社では全拠点における産業廃棄物のマニフェストについて電子化を目指して進めています。

2.1.6 マテリアルリサイクルの促進

昭和丸筒グループでは、ゼロエミッションを目指し、廃棄物を削減するとともに、マテリアルリサイクルの促進を図っています。

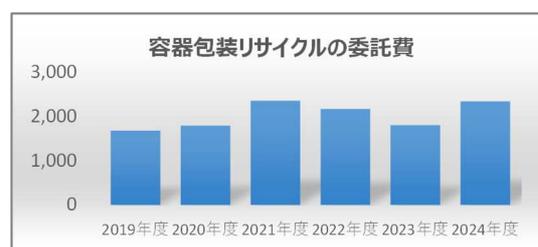
社内では再資源化のための分別の徹底を図り、再資源化のための処理設備として粉砕機や圧縮機などの設備を各事業所に設置を進め、お取引先様から使用済みで返却された製品なども原料メーカーにリサイクルされるように努めています。

2024年度、使用済み廃棄物の94%はマテリアルリサイクルされ、産業廃棄物の処理は6.1%となりました。廃棄物の比率は前年度から0.4%減少しました。



2.1.7 容器包装リサイクル法

当社は、消費者向けの紙製容器を製造する事業者で、容器包装リサイクル法による特定容器製造等事業者となります。法で定められた再商品化の義務について、指定法人「(公財)日本容器包装リサイクル協会」に再商品化の委託料を支払うことで、責務を果たしております。



2.2 化学物質管理

現在、日本国内で輸入・製造・使用されている化学物質は数万種類にのぼり、その中には、危険性や有害性が不明な物質が多く含まれます。化学物質を原因とする遅発性疾患も後を絶たないことから、2022年5月、労働安全衛生法関係法令（以下、安衛法という。）が改正され、新たな化学物質規制管理の制度が導入されました。2025年4月から適用される法令に対応するべく対応を進めております。

2.2.1 特定物質の把握

当社では、当社の製品に含まれる化学物質の調査や SDS のデータ管理を継続的に進めております。

2025年4月の改正に伴い、購買サプライヤーより新たに SDS を入手して追加する対象物質の確認を行い、SDS 交付等の義務対象物質の確認を行い、新たに追加対象となる物質がないことを確認しました。

2.2.2 化学物質管理の活動

リスクアセスメントの実施

MEKについて SKK で CREATE-SIMPLE(*)でリスクアセスメントを実施しました。結果、半年毎に作業環境測定を実施しており、問題がないことを確認しました。

*) クリエイトシンプル (CREATE-SIMPLE) は、厚生労働省が開発した、化学物質を取り扱う事業場向けの簡易的なリスクアセスメントツールで、化学物質の危険性や有害性、作業条件などを入力することで、リスクを評価し、リスクの低減措置を検討するのに役立ちます。特に、サービス業などを含めた様々な業種で、化学物質のリスクアセスメントを簡単に行えるように開発されました。

代替溶剤へ置換

イソプロピルアルコール(2-プロパノール) を使用していた事業所では、代替溶剤に置き換えが完了しました。

化学物質管理者と保護具着用管理責任者

化学物質管理者と保護具着用管理責任者の選任を進め、化学物資を取り扱う時に必要な保護具の選定や事業拠点への配布の検討を開始しています。

3 社会とともに

3.1 お客様とともに

3.1.1 お客様満足度の向上のための活動

昭和丸筒グループでは、これまで以上にお客様にご満足いただける企業活動を行うために「お客様満足度向上のための指針」を2007年に制定し、お客様の満足度向上の取組みを進めております。

この活動を社内で周知させるために、お客様の満足度向上のために昭和丸筒グループの目指す姿やそれぞれの部門での役割などを解説した小冊子を製作し従業員に配布しています。

お客様満足度向上のための指針 (制定：2007年7月)

私たちは、お客様が安心してお取引いただけるパートナーとしてお客様のご要望に速やかに対応し、常に感謝の気持ちで行動します。

1. お客様の目線に立って速やかにご要望に応えます。
2. 常に感謝の気持ちを入れた対応を心がけます。
3. お客様のご要望を先取りし、積極的に提案します。
4. お客様のすべての声を改善に結びつけていきます。
5. 誠心誠意、お客様の満足度向上を図り、お客様との信頼関係を築きます。



お客様満足度調査【4社】

お客様満足度調査は、主要な取引先様に調査書をお送りし、対応全般、品質、技術対応、営業対応、納期・納品対応などの項目で満足度を採点いただくもので、2024年度には第21回目の調査を実施しました。

2024年度(第21回)の結果

お客様満足度の総合平均点は過去5年連続での向上していましたが、2024年度の総合平均点は86.6点で、昨年度より0.8ポイント低下いたしました。

お客様満足度を向上させる取り組み

調査結果を踏まえて、評点の悪かったお客様を中心に満足度の改善を図るために、毎月、担当する営業・製造・開発部門が改善策を検討する会議を開き、改善策の遅滞なき実行に努めております。



3.1.2 品質への対応—品質方針

昭和丸筒グループでは古より「QCサークル」活動として品質改善の小集団活動を行っていました。また、1990年頃には小集団活動を「品質ミーティング」という名称で取組みを行っていました。その後、活動の活性化を図るために、2003年7月には品質に関する小集団活動を「BQ活動（ベストクオリティ活動）」という名称に改めて再スタートしました。そして、2004年5月26日には昭和丸筒グループ「品質基本方針」を定めました。

品質方針 (2024年6月改定)

基本方針

昭和丸筒グループは、優れた品質の製品とサービスの提供によりお客様とともに発展する事を目指します。その為に「Made by Showa」の高品質ブランドイメージを実現させる体質と体制を作り、継続的な改善による顧客満足度を向上させる企業活動を行います。

行動指針

1. お客様ご満足される製品・サービスの提供に努める。
2. 品質マネジメント・システムの確立を目指し、継続的改善を図る。
3. 品質に関する法律、規制、協定を遵守する。
4. 品質目標を設定し、その達成に努める。
5. トレーサビリティの確立による迅速な品質問題への対応に努める。
6. ベストクオリティ活動により全員参加の継続的自律的な品質改善の取り組みを進める。
7. 品質教育や訓練を通じて社員の品質に対する力量と意識の向上を図る。

3.1.3 ISO9001 認証と品質マネジメント

品質マネジメント・システムの国際規格「ISO9001」については、1998年11月、鈴鹿事業所での取得を皮切りに、ISOの認証取得を拡大し、2010年4月には全グループ会社で認証を取得しました。

ISO9001認証取得状況(全社で取得済み)

登録範囲	株式会社昭和丸筒 昭和プロダクツ株式会社 昭和化成工業株式会社 株式会社バックプラス 有限会社東邦製作所 下記製品の設計・開発・製造、販売及び保守点検に係る管理業務、画像検査機器の販売 巻芯 繊維用、フィルム用、製紙用、樹脂コア等 梱包資材 ソノポスト、アングル、紙パレット等 軟包材 クリーンクリックシステム、液体包装用パウチ等 工業用容器 紙カートリッジ、プラスチックカートリッジ、トナー用容器、簡易型枠容器等 新素材製品 熱伝導複合材等 樹脂成形品 射出成形品、ブロー成型品及び成形金型等 設備機器 軟包装用充填設備、FA関連機器等	
審査登録機関	株式会社 日本環境認証機構	
適用規格	JISQ9001 : 2015 (ISO9001 : 2015)	
登録日	1998年11月30日	

3.1.4 品質に関する実績

お取引先様からの品質異常に関するご連絡は、「クレーム速報」として、即時に関連部署で情報が共有され、対応策が検討されます。
 2024年度の品質異常件数は、前年度よりやや増加する結果となりました。



3.1.5 品質の改善活動

設備における製品接触部位に対する RoHS 禁止物質の非含有証明のしくみ【4社】

化学物質にまつわる規制は多くあり、これら禁止物質が製品に混入・付着することは許されません。中でも RoHS 規制で指定された物質は、製品部材はもとより、製品を作る設備においても、製品接触部位に禁止物質を使うと転写の恐れが生じます。当社は設備設計段階で、規制対象物質を含有しない材質、表面処理、市販品を選定し、それをエビデンスとして残す活動を開始しました。弊社の製品をお使いいただくお客様に、より安心・安全をお届けできる様、生産設備の面からも取り組んでいます。

QC 検定の推進

「QC 検定」(品質管理検定)は、品質管理に関する知識やスキルを客観的に評価する試験で、全国で年2回(9月と3月)筆記試験が実施されています。社会人、学生など幅広く申し込みされていますが、当社でも多くの従業員がチャレンジして、2025年5月現在、全従業員の39%が2級~4級のいずれかに合格しております。

品質会議による情報交換

当社では、品質に関する情報交換、改善活動の活性化に向けて、月1回「品質会議」を開催しています。本社の品質保証部と全ての事業所の所長、品質担当をWEB会議で繋ぎ、参加者を3つのグループに分けてグループワークを行っています。そこでは、毎月設定されたテーマについて、他の事業所に取り組み内容を紹介し、課題の解決策について意見交換しています。会議の回数も50回を超え、更なる品質向上に向けて、全社一丸となって取り組んでいます。

品質月間

「品質月間」の運動は、現在、日本科学技術連盟、日本規格協会、日本生産性本部、日本能率協会が主催しています。「品質月間」は、社員の品質意識の高揚、顧客満足・従業員満足の向上、品質保証体制の確認、製品・サービスの品質向上、ISO9000 認

証取得後の品質レベル向上、協力企業の体質強化、などを目的とする運動で、様々な企業が取組みを行っています。1960年(昭和35年)には毎年11月を「品質月間」とすることが決められました。

当社でも、11月を「品質月間」と定め、10月の準備期間を含めて、品質向上の活動を重点的に進める期間と位置付けています。また、品質月間では、品質意識を啓蒙するために全社で品質の標語やポスターを募集する活動を行っています。

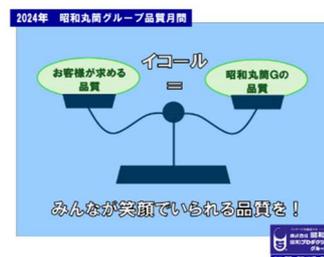
2024年度 品質月間 標語 最優秀賞

「品質は一人一人が責任者 みんなで築く確かな信頼」

名古屋事業所 富永瞳穂さん

2024年度 品質月間 ポスター 最優秀賞

情報システム課 岡本和己さん



3.2 お取引先様とともに

3.2.1 公正なお取引を目指してー購買方針

昭和丸筒グループが、製品やサービスを外部から購入する際の基本的な考え方やルールを「購買方針」として以下のようにまとめました。

購買方針 (制定：2024年6月 制定)

基本方針

昭和丸筒グループは、持続的な社会の発展を目指して、サプライチェーンに関する環境・社会・企業統治などの課題に取り組んで行くために、「昭和丸筒グループ購買方針」に基づく購買活動を行ってまいります。

1. 公正・公平の確保に努め、お取引先様とのパートナーシップを大切にします
2. 法令・社会的規範の遵守に努め、機密情報の取扱いについては十分な管理を行います
3. お客様に安全で信頼される商品・サービスを持続的に提供できるように努めます
4. SDGsに取り組み、環境に配慮した購買活動に努めます。

購買ガイドライン

お取引先様については、以下の項目を重視して購買活動に取り組んでまいります。

1. 法令その他の社会的規範の遵守など公正な企業活動を行っていること
2. 人権を尊重し差別やハラスメントをなくす取組みを行っていること
3. 労働環境への配慮や安全衛生に対する取組みが十分にされていること
4. 適正なQCD（品質・価格・納期）を維持されていること
5. 製品やサービスについて安定供給できる体制とリスク管理の取組みがされていること
6. 環境に配慮するとともに、製品の安全性も適切に管理されていること
7. 反社会的勢力と係わらないこと
8. 地域社会も含め、社会貢献に積極的であること

3.2.2 サプライチェーン

昭和丸筒グループでは、すべてのお取引先様とともに、サステナブルな社会の構築に取り組んでいきます。そのためサプライチェーンのすべてのお取引先様に当社の購買方針をご理解いただき、ともに発展できる関係を構築してまいります。

また、原材料サプライヤー様とは原材料の安定的な供給を目指して、長期的な取引関係の構築を目指しています。

下請代金支払遅延等防止法の対象事業者様とは、代金の支払いサイトの短縮や金型類の保管など法を順守していきます。

パートナーシップ構築宣言

『パートナーシップ構築宣言』は、内閣府、中小企業庁が事務局となり、経済団体（日本経済団体連合会、日本商工会議所、日本労働組合総連合会）や関係大臣（内閣府、経済産業省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省）がメンバーとして参加する「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」が主導しています。

株式会社昭和丸筒では、サプライチェーン全体の付加価値の向上や、サプライヤー様との共存共栄を目指し、下請事業者様との適正な取引を目指して、2024年7月5日に『パートナーシップ構築宣言』を行いました。

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先 の皆様 や 価値創造を図る事業者の皆様との 連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを 構築 するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

- 1. サプライチェーン 全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携**

直接的取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模 等を超えた連携 により、取引先との共存共栄の構築を目指 します。その際、災害時等の事業継続 や働き方改革 の観点から、取引先のデレグウェア や BCP（事業継続計画）策定の助言等の 支援も進めます。

（個別項目）

 - オープンイノベーションを活用した新規事業創出に取り組む
 - 取引先の担当者と連携を取り、ものづくり改革活動など人材育成活動を推進する。
 - 取引先の生産工程の低炭素化に向けて技術協力など支援する。
- 2. 「振興基準」の遵守**

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ 構築の妨げとなる 取引慣行や高慣行の是正に積極的に取り組みます。尚、下請取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣がある企業間での取引の適正化を図るという下記項目の趣旨に留意します。

（1）価格決定方法

 - 不合理な原価低減要請を行わない。
 - 取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定する。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にたつた上で決定する。
 - 原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の金額転嫁を目指す。
 - 取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行う。

（2）監管理などのコスト負担

 - 「監取引の適正化推進協議会報告書」に掲げられている「監取引の基本的な考え方・基本原則について」や、「監の取扱いに関する覚書」を踏まえて監取引を行う。
 - 不要な監の廃棄を促進する。
 - 下請事業者に対して監の無償保管要請を行わない。

（3）手形などの支払条件

 - 下請代金は可能な限り現金で支払う。
 - 手形で支払う場合は、割引料等を下請事業者の負担としない。
 - 手形支払いサイトを60日以内とするよう努める。手形支払いサイトを60日以内とするよう努める。

（4）知的財産・ノウハウ

 - 「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行う。
 - 片務的な秘密保持契約の締結を求めない。
 - 取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めない。

（5）働き方改革に伴うし寄せ

取引先も働き方改革に対応できるように、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者が取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等、できる限り取引関係の継続等に配慮します。
- 3. その他（任意記載）**

2024年7月5日

株式会社 昭和丸筒 代表取締役社長 佐藤 潤

3.2.3 物流課題の改善

昭和丸筒グループは、自社では配送トラックを持たず、製品の出荷配送は物流会社様に委託しております。（一部を除く）「物流 24 年問題（自動車運送業務の年間時間外労働時間の上限が 960 時間に制限されることによって発生する問題）」に対して、すべての物流会社様と製品の出荷梱包仕様の見直しや、パレットの推進、荷待ち時間の削減、など社内で行きわたる改善を進めてまいります。

ホワイト物流推進運動

『ホワイト物流』推進運動は、深刻化が続くトラック運転者不足に対応し、国民生活や産業活動に必要な物流を安定的に確保するとともに、経済の成長に寄与することを目的とし、「トラック輸送の生産性の向上・物流の効率化」、「女性や 60 代以上の運転者等も働きやすい、より「ホワイト」な労働環境の実現」に取り組む運動で、国土交通省が主体となって進めています。

株式会社昭和丸筒では、ホワイト物流の趣旨に賛同し、2025年5月20日にホワイト物流の自主行動宣言を行いました。

「ホワイト物流」推進運動
持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
昭和丸筒	代表取締役社長	佐藤 潤	大阪府	製造業	https://www.manutsu.co.jp

最終更新： 2025年5月20日

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

（取組方針）

- 事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもと、物流の改善に取り組みます。

（法令遵守への配慮）

- 法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

（契約内容の明確化・遵守）

- 運送及び荷役、検品等の運送以外の業務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	取引先や物流事業者から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、附帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A ③	パレット等の活用	荷役時間削減のために、リフト荷役が可能な荷姿（パレット等）の拡大を図ります。
3	B ①	運送契約の書面化の推進	運送契約の書面化を推進します。
4	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。

3.3 地域社会とともに

3.3.1 地域貢献活動

当社の昭和丸筒／経営姿勢に、『地域との関わりを深めるとともに積極的に社会責任を果たす』と謳っておりますように、当社では地域社会との連携を積極的に進めています。各拠点で実施されている地域との交流や地域貢献活動について、そのいくつかをご紹介します。

3.3.2 地域との共生

■ 大阪事業所、枚岡神社秋祭りの休憩場所

河内一之宮である平岡神社の秋祭り「秋郷祭」では、それぞれの地区の太鼓台が地元を練り歩き、枚岡神社をめざします。

大阪事業所の地元の「河内」の太鼓台は毎年、弊社事業所で休憩し隣接の保育園児とのふれあいが行われています。



■ 岐阜事業所、根尾川花火大会に協賛

根尾川花火大会は大野町と本巣市が地域の活性化と交流を深め、更なる発展と地域住民が「心豊かに生きること」を願い毎年根尾川の菟川橋上流で実施されます。

第29回大会は8月10日に行われましたが、大野町の企業として当社も協賛させていただきました。



■ 大阪マラソン・クリーンアップ作戦に参加

2月24日の大阪マラソン開催に当たって、大阪市ではクリーンアップ作戦としてコース沿線の企業や団体に清掃活動の呼びかけがありました。当社は難波サンケイビルのテナントとしてこの活動に参加しました。今年で2回目ですが昨年より少しゴミが少なくなった印象でした。



■ 名古屋事業所、特別支援学級の職場体験

大府市にある就労継続支援事業や自立訓練事業を行う社会福祉法人に通う訓練生に毎日1時間の就労体験の機会を提供しています。また、大府市にある特別支援学級の自立支援として、年2回、1回2週間の就業体験の機会を提供しています。



■ 名古屋事業所、アダプトプログラム

大府市公共施設養子縁組制度(アダプトプログラム)とは、都市にとって重要な公共空間である公園、歩道、河川、池等の公共施設(以下「公共施設」という。)の環境美化について、市民が「里親」となってボランティア活動により管理する制度です。

当社の名古屋事業所と東海北陸営業部では、近隣の道路や用水路の環境美化活動として、空き缶、吸い殻などのゴミの取集及び除草を月に1回実施しています。



■ こども110番

こども110番の家は、地域のこどもが、万一犯罪に巻き込まれそうになったときに、逃げ込み、保護を求めることができる協力家庭・店舗・事業所のことです。当社では、周辺に通学路がある大阪事業所・岐阜事業所が「こども110番の家」になっています。



3.4 従業員とともに

3.4.1 働く環境—ウェルビーイング

当社は、商品を通じて社会の発展に貢献していくだけでなく、従業員のウェルビーイングを考えた健康経営を進めています。従業員の幸福度を大事な尺度と考え、その仲間意識を大切に、これからも中身の濃い企業として成長してまいります。

3.4.2 健康経営優良法人

「健康経営」とは、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することです。企業理念に基づき、従業員等への健康投資を行うことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらす、結果的に業績向上や企業価値向上につながると期待されています。

また、健康経営優良法人認定制度とは、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから社会的な評価を受けることができる環境を整備することを目的に、日本健康会議が認定する顕彰制度です。（経済産業省）

昭和丸筒グループ5社の内、SMC、SPC、PPC、SKKは、健康経営優良法人2025に認定されました。TSCについては申請が遅延いたしました。



3.4.3 雇用機会

昭和丸筒グループでは、労働者が国籍や性別により差別されることがなく、また、働く女性が母性を尊重されつつ、その能力を十分に発揮できる雇用環境を整備するよう努めています。

- a. **障害者雇用**：障害者雇用促進法により定められた雇用数を充足させ、個々の能力を発揮できるように努めています。
- b. **外国人雇用**：ダイバーシティ経営の観点から多様な国々の労働者の雇用に努めています。
- c. **リファラル採用制度**：当社ではリファラル採用（縁故者による就職希望者の紹介制度）制度があります。

3.4.4 様々な福利厚生制度

全ての従業員の働きやすい環境を目指して、様々な福利厚生の諸制度の拡充を図っています。

- a. **健康診断受診率**：健康経営優良法人の認証のため当社では「健康宣言」でも受診率100%をうたっておりますが、2024年度も全社員が健康診断を受診しています。
- b. **扶養配偶者健診補助制度**：扶養配偶者健診補助制度とは、配偶者の健康診断の受診を促すために健康診断の受診費用を会社が補助する制度です。
- c. **二次健診補助制度**：二次健診補助制度とは、定期健康診断で、二次健診が必要と所見があった場合に、再検査の受診費用を会社が補助する制度です。
- d. **労災二次健診**：健康診断で労災の原因となる疾病の可能性があると診断された者に2次健診の受診を推奨しています。
- e. **育児休業制度**：当社の育児休業制度は、原則子が1歳（最長2歳）までを対象期間とし、2回に分割して取得することも可能です。また産後パパ育休は、子の出生後8週間以内に4週間まで取得できます。分割して取得することも可能です。
- f. **利子補給制度**：当社では従業員が住宅を取得する際の銀行借入金の金利についての補助制度があります。
- g. **奨学金返済支援制度**：当社では入社前の就学における奨学金の返済を支援する制度が2023年度に制定されました。
- h. **保養所**：当社では、従業員の保養のために三重県志摩市賢島と長野県軽井沢に保養所を運営しています。従業員が週末を中心に利用しています。

3.4.5 人材育成・育成プログラム

当社では、人材育成のプログラムを「昭和トレーニングシステム」として体系化し、育成を進めています。

研修センターでの集合研修から、WEBによるリモート研修、専門的なセミナー受講や、各種の資格制度・検定制度の受講、通信教育、eラーニングなど様々な方法を組み合わせて、従業員の知識向上、スキルアップ、能力向上をサポートしています。

研修センター

昭和丸筒グループでは、宿泊施設をもつ「研修センター」を運営しており、職階別集合研修や新入社員研修など様々な研修が行われています。



2024年の育成活動

社員一人一人に合ったカスタムメイドのキャリア育成を行い、個人の成長、自己実現を支援する。当社での勤務や学びを通じて、計画的に社員が成長することを促すことを今期の目標として、個人ごとの「キャリアカルテ」を導入、その作成と面談を通じて自分が今後どんな教育・研修を受けていくのか、どのようなキャリアを歩んでいくのかについて見える化を図っています。

3.4.6 コミュニケーションとマナー QCMサークル活動

「小さな超一流企業」の社内体制づくりを推進する当社グループでは、1989年（平成元年）からQCM運動を全社的に展開しています。

QCMのQは「Quality 良質」、Cは「Communication 伝達・連絡」、Mは「Manner 行儀作法・習慣」を表します。つまり、当社の社員として良いマナーを身に付け、良いコミュニケーションができる一流の企業人、社会人になることを目標にした運動です。

各職場ではQCMサークルを設け、それぞれにリーダー、サブリーダーが中心になって、職場ぐるみの活動を推進しています。

これらのQCM活動をバックアップし、QCM活動を円滑に展開できるよう、QCM推進委員会が設けられ、毎年夏と冬にリーダー会議を開催するなど活動を継続しています。



3.4.7 人権・ハラスメント

人権尊重

『社員の人格・個性を尊重し、安全で健康な職場環境を実現します。』

ハラスメントの防止

昭和丸筒グループでは、全ての従業員がその個々の人権、人格が尊重され、ハラスメントを受けることなく、就労することができる職場環境を享受できるよう2022年4月に「ハラスメント委員会」を設置いたしました。

また、同時に、職場におけるハラスメントの防止に関する基本方針が発表しました。

職場におけるハラスメントは、個人の尊厳を不当に傷つける社会的に許されない行為であり、職場全体の秩序を乱すばかりでなく、会社の健全性や適正な経営に重大な影響を与えかねない問題です。いかなる形態のハラスメントであっても、これが黙認されたり、見過ごされたりすることがあってはなりません。従業員一人ひとりがハラスメントについて理解するとともに、全ての人権が尊重され、互いの信頼の下にその能力が十分に発揮できる職場環境の実現を目指し、万一かかる事態が生じた場合には、問題解決のため必要な措置をとることが宣言されました。

ハラスメント委員会は、「ハラスメント防止規定」を策定し、具体的な禁止行為を明確にし、相談や苦情の取り扱いから懲戒に至る手続きが定められました。合わせて、委員会は発生を予防する啓蒙運動を行い、ハラスメントの訴えがあれば、問題解決のため最大限の努力をするとともに、再発防止のための教育等を行います。ハラスメントの相談窓口は社内と社外に設けました。

2024年度のハラスメント防止の活動

社内、社外に相談窓口を設置、広報することで、問題が大きくなる前に早期対応、問題解決を図っています。

また、2023年度より毎月1回ハラスメント勉強会を拠点ごとに実施しています。QCM活動の一環として、グループワークを通じて、ハラスメントとは何か、何が問題で、どのような関わり方を行うべきか、アンガーマネジメント、上司の心構えとして「かりてきたねこ」、注意の仕方、表現などについて学びの機会を設けています。講師は社外相談窓口である社会保険労務士により行っています。

また、監督職以上のEラーニング講座受講を必須にし、学びの機会を提供、促進しています。

3.4.8 労働環境の整備

労働環境改善の取組み

当社では安全衛生の推進のために「安全衛生委員会」を設置しています。安全衛生委員会は、取締役生産本部長を委員長として、各事業所の拠点メンバーや本社スタッフなど 23 名で構成され、安全に関する活動、労働衛生環境に関する活動に取り組んでいます。2024 年度、労働環境改善として、以下の取組みを進めました。

- 蛍光灯からの LED 照明への転換と作業場の照度の確保
- 生産現場へ空調の導入、職場環境の向上
- 職場のサニテーションの向上
- 熱中症予防処置
- 重量物運搬作業の軽減

労働衛生月間の取組み

全国労働衛生週間は、厚生労働省と中央労働災害防止協会の主唱により、労働者の健康管理や職場環境の改善等の労働衛生に関する国民の意識を高めるとともに、職場での自主的な活動を促して労働者の健康の確保等を図ることを目的として、昭和 25 年から実施されています。今年度の全国労働衛生週間は、2024 年 10 月 1 日（火）～10 月 7 日（月）となっています。当社では、11 月度を「労働衛生月間」と定めて、重点的に職場環境の改善を図るとともに標語の募集などで啓蒙に努めています。

2024 年度 労働衛生月間 標語 最優秀賞

「皆で作ろう健康職場、笑顔と元気の二刀流」 総務経理部 島田 幸司郎さん

2024 年度 労働衛生月間 標語 優秀賞

「何でも話せる明るい職場、みんなニコニコ健康経営！」 設備開発部 高橋 正治さん

3.4.9 労働安全の取組み

安全への取組み

当社では労働安全に関する取組みも「安全衛生委員会」が担当して取り組んでいます。今年度、労働安全に関する活動として、以下の取組みを進めています。

- ・ 月 1 回各事業所職場グループ単位で実施する KYT 活動
- ・ 発生した労働災害の原因の徹底究明と再発防止策の確認
- ・ 不安全箇所の洗い出しと不安全行動防止シールの配布と貼付け
- ・ 熱中症防止のための対応策検討冊子の配布など
- ・ リスクマネジメントによるリスク回避対策の実施

KYT 活動

KYT 活動とは、危険(K) を予知(Y) する活動(T)、すなわち「危険予知トレーニング」のことで、当社では、毎月過去の労災の事例を参考にした KYT 参考資料や製造業で発生しやすい労災に対する KYT 参考資料を用いた KYT 活動を実践しています。

指差呼称運動

指差呼称は労働安全教育の中でも重要な項目の一つです。危険防止のために作業の要所で、信号・計器・装置などに対して、腕を伸ばし、指を指し、「〇〇よし！」と声をあげて行う安全確認作業です。体を使い、声を発生することで、集中力を高め、うっかりやぼんやりからミスを犯すことを避ける効果があります。

安全の指差呼称を習慣づけるために、毎朝の安全呼称を続けています。

『非定常時 安全行動、ヨイカ、ヨシ！ 機械停止、ヨイカ、ヨシ！ 手を出す前にひと呼吸、ヨイカ、ヨシ！』

安全月間の取組み

厚生労働省では7月1日からの1週間を、「全国安全週間」と定めて全国運動を実施しています。全国安全週間は、1928年から始まり、労働災害を防止するために産業界での自主的な活動の推進と、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的としています。

当社では、7月を「安全月間」と定めて、職場の安全活動を推進しています。また、安全意識を啓蒙するために、全社で安全標語や安全ポスターを募集しています。

2024年度 安全月間 標語 最優秀賞

**「止める勇気と待つ判断 手を出す前にちよっと待て
手の位置 立ち位置 危険予知」**

西日本営業本部 石野敦士さん

2024年度 安全月間 ポスター 最優秀賞 東邦製作所 及川瑞希さん



3.5 昭和 교육振興財団による取組み

(公財) 昭和 교육振興財団は、向学心に富む学生を対象とした奨学金の給付を行うとともに、自然科学分野の優れた独創的な研究を行う大学・學術研究機関へ學術研究資金の給付を行い、有為の人材育成と學術の振興に寄与することを目的としています。

4 ガバナンス

4.1 コーポレートガバナンス

当社のガバナンス体制

取締役会議・経営會議

取締役會議は、当社の最高の意思決定機關として、グループ内の經營上の重要事項について審議し決議を行います。

また、經營會議は、取締役、理事部長で構成され、原則として毎月1回開催され、会社の業務遂行状況が報告され設備投資など重要な課題について討議されます。

監査役

当社の監査機關としては、監査役があります。監査役は、取締役會やその他重要な會議、委員會への出席のほか、取締役などから報告を受け、会社の業務および財産の状況に関する調査などを行い、取締役の職務の執行を監査しています。

また、当社では、上場会社で社外取締役及び社外監査役を務めている経験豊富な公認會計士を招聘し、社外の視点からの意見も取り入れるようにしてガバナンスの強化を図っています。

各種委員會など

昭和丸筒グループ内には、サステナビリティ委員會のほか、コンプライアンス委員會、ハラスメント委員會、健康經營實踐委員會、情報セキュリティ委員會、安全衛生委員會、トレーニングシステム委員會、SPIC 推進委員會、提案推進委員會、法務委員會、價格管理委員會、などの各種委員會があり、グループ全体で各委員會の目的事項の推進に努めています。各委員會で立案する重要事項については、經營會議または取締役會に報告され付議されています。

内部統制

コーポレートガバナンスを強化するためには、内部統制の整備・運用が重要です。そのために、組織内の全従業員が遵守すべき行動規範をはじめ、規則・ルールを明確にし、適切に運用することにより、組織全体としてコンプライアンスの遵守、適正かつ公正な企業活動が行える体制としています。

法令遵守の状況

当社では ISO における法規制棟遵守計画表により関連法規制の情報をアップデートし、遵守の確認を行っています。

4.2 コンプライアンス

当社では企業倫理を見直して高い倫理基準を維持して社会ルールや規範を守り実践していくために、2003年に「コンプライアンスプログラム～企業倫理の遵守」が定められました。

合わせて、昭和丸筒グループコンプライアンス・プログラムに関する基本的なことを解説した小冊子「コンプライアンス・ノート」を作製し、全従業員に配布し、従業員のコンプライアンスへの意識の向上を図っています。

また、コンプライアンス委員会が設けられ、各職場で解決が困難な問題や上司に相談することが適切でないコンプライアンスに関する事項についてプライバシーを保護するために直接受け付ける「相談窓口」が設けられています。



4.3 知財セキュリティ

当社では、知財担当は製品開発担当と常にコミュニケーションを取り、研究開発活動による発明や新用途、新製品の開発では速やかに特許や商標などの出願を行い、知的財産の保護に努めています。

また、当社製品と競合する製品・サービスなど、関連する知財情報をウォッチし、第三者の知財を侵害することのないように努めています。

4.4 情報セキュリティ

当社では個人情報や営業上の秘密情報の権利利益を保護するための手順を定め、取り扱う情報の漏洩、滅失または毀損の防止などの施策を実施して、安全な管理運用に努めています。そして、全ての従業員が「情報」の重要性を認識して自覚を持った行動が出来るように情報セキュリティに関する教育・訓練を実施しています。

4.4.1 情報セキュリティ対策の強化

サイバー攻撃に対するセキュリティの強化は喫緊の課題であり、社内外のファイアウォールの設定や攻撃に対する防御の有効性の確認を継続しながら強化を図っています。感染リスクの高いPCに関しては、ウイルス対策ソフトのアップデート管理や、データの暗号化による対応を行っております。

4.4.2 情報セキュリティに関する教育や訓練

情報セキュリティに関する従業員のスキルアップとしてeラーニングプログラム「あなたが守る 情報セキュリティコース」の全従業員の受講を目指しています。また、メールアドレス保持者を対象に、定期的に「標的型訓練メール(偽ウィルスメール)」を発信して、怪しいメールに触れる機会を作り、「怪しいメールを開かないこと」、「IDや個人情報を入力しないこと」、「怪しいと思えば、慌てず管理者に通報する」訓練を繰り返し実施しています。

4.5 防災・リスクマネジメント

建屋の保全と更新を計画的に推し進めながら、大規模災害を想定したBCP(事業継続計画)の見直しを定期的に行い、防災備品の備蓄を進め、定期的に防災訓練を実施しています。

4.5.1 保険会社によるリスク診断

製造事業所は損保会社の定期的なリスク診断を受けて、指摘事項の改善に努めています。

4.5.2 安否確認システム

昭和丸筒グループでは、全従業員に同時配信される「安否確認」システムが導入されており、地震など災害が予見される事象が発生した場合、その規模の大きさにより影響を受けると判断される地域の従業員に対して「安否確認」が行われます。

安否確認システムでは、従業員の怪我の有無、家族の安否、交通手段の確認、出社の可否などについて、確認されたデータが閲覧権者に通知されます。また定期的に「安否確認訓練」も実施しています。

4.5.3 BCP(事業継続計画)

昭和丸筒グループでは、2012年に事業継続計画(BCP)が策定されました。計画は定期的に見直しが行われており、最新版は2024年に更新されました。

BCP 防災対策の強化

BCPに基づき、全社・各事業所で食料・飲料や防災グッズの備蓄などが進められています。2024年度には、停電に備えた蓄電装置を新たに整備しました。



4.5.4 防災訓練の実施

BCP 災害対応訓練

大きな災害が発生した場合、BCP(事業継続計画)に基づき、「対策本部」の設置が判断され、BCPが発動されると、対策本部メンバーが召集され、BCPによる非常時の対応手順に基づいた対応が実行されますが、実際に災害が発生した時に混乱せず対応できるように定期的に訓練が実施しています。

2024年6月の訓練では、東海地方で大地震が発生したという想定で、全従業員の安否確認、対策本部指示に基づき各拠点の被害報告訓練などが行われ、被害報告の手順の改善、混乱や誤解を防ぐ表現の統一などの課題が抽出されました。

BCP 災害対応訓練

昭和38年2月26日早朝に発生した火災で大阪工場が焼失し甚大な被害を出したことを教訓とし、当社では2月26日を「昭和防災の日」として、全ての事業所で防災訓練を実施しています。

2024年度の「防災の日」訓練では、総計460名が参加し、避難訓練、通報訓練、消火訓練、救護訓練、などを実施しました。

昭和丸筒グループ

サステナビリティレポート 2024 公開版



本社：〒556-0017 大阪市浪速区湊町2丁目1番57号

難波サンケイビル12階

TEL：06-6684-8061（代表番号）

FAX：06-6684-8961

WEB：<https://www.marutsutsu.co.jp/>

お問い合わせ先：corporate@marutsutsu.co.jp

発行：2025年8月30日